

東かがわ市情報共有システムの利用に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、東かがわ市が発注する建設工事における、情報共有システムの利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 情報共有システム 公共事業において、情報通信技術を活用し、受発注者間の異なる組織間で情報を交換、共有することにより業務の効率化を実現するシステムをいう。
- (2) 受注者 発注者と各種工事情報を相互に交換する立場にある現場代理人のほか、主任（監理）技術者等の関係者をいう。
- (3) 発注者 受注者と各種工事情報を相互に交換する立場にある監督員をいう。
- (4) 工事帳票 工事打合簿、段階確認書、履行報告書等の定型書類やそれらに添付して提出される資料をいう。
- (5) 情報共有システム利用者 対象工事の受注者又は、発注者の関係者をいう。
- (6) LGWAN-ASPサービス LGWAN（総合行政ネットワーク）を介して、各種行政サービスを提供するもの

(対象工事)

第3条 情報共有システムの利用の対象工事については、次に掲げる工事とする。

- (1) 当初請負金額が300万円以上の工事
- (2) 前号に規定する工事以外で情報共有の効率化を目的として受注者が契約締結後速やかに、協議を行い、発注者が情報共有システムの利用を認めた工事

(特記仕様書における記載)

第4条 情報共有システムの利用の対象工事を発注する場合は、特記仕様書においてその旨を記載するものとする。

(利用の手続)

第5条 受注者は、契約締結後、速やかに情報共有システム事前協議シート（様式第1号）を発注者に提出し情報共有システム利用の有無を通知すること。

2 情報共有システムを利用する場合は、情報共有システム名など必要事項を記載し、発注者と協議しなければならない。

(費用負担)

第6条 情報共有システム利用に要する経費は、受注者の負担とする。

2 情報共有システム利用に要する経費は、いかなる場合であっても設計変更の対象としない。

(システム要件)

第7条 情報共有システム利用の要件については、次に掲げる事項によるものとする。

- (1) 利用する情報共有システムは国土交通省が定める最新の情報共有システム提供者における機能要件を満たすもののうち、LGWAN-ASPサービスで利用できる情報共有システムとする。
- (2) 工事帳票の処理 受注者及び発注者は、情報共有システムにより、工事打合簿等を作成し、処理するものとする。この場合において、情報共有システム上で行う工事帳票の承認又は決裁等の事務処理は、書面への署名・押印と同等の行為として取り扱うものとする。
- (3) 工事情報の漏えい又は改ざんを防止するため、情報共有システム利用者は、ID及びパスワードの管理を徹底しなければならない。
- (4) 情報共有システム利用方法等で発注者から質疑があった場合や、情報共有システム異常が発生した場合に速やかに対応できる情報共有システムであること。

(中止の手続)

第8条 情報共有システムの利用を中止する場合は、速やかに情報共有システム利用中止協議シート(様式第2号)を発注者に提出し協議を行わなければならない。受注者側からの発議の場合であって、発注者が説明資料の追加を求めた場合にあつては、様式第2号に加え、説明資料を提出すること。

(工事成績評価)

第9条 情報共有システムを利用した工事であつて情報共有の効率化が図れた場合は、工事成績評価の加点を行う。ただし、利用中止した場合は、いかなる理由であっても工事成績評価の加点は行わない。

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

情報共有システム事前協議シート

協議日 年 月 日

受注者

情報共有システム利用	☐ 有 ☐ 無
------------	---

※有りの場合は下記必要事項の記入をお願いします。

システム名	
システム提供者	

工事名			
工期	年 月 日 ～ 年 月 日		
受注金額			
発注者	課名		
	工事監督員		
受注者	会社名		
	現場代理人		

No	担当	氏名	メールアドレス	備考
1				
2				
3				

決定日 年 月 日

発注者

利用の承認	不可の場合の理由
☐ 可 ☐ 不可	

No	担当 (職位等)	氏名	メールアドレス	備考
1				
2				
3				

課長	グループ リーダー	監督員	工事 監理 委託	現場 代理人	主任 (監理) 技術者

情報共有システム利用中止協議シート

協議日 年 月 日

発議者

情報共有システムの利用中止について、次のとおり協議します。

システム名	
システム提供者	

工事名		
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	
受注金額		
発注者	課名	
	工事監督員	
受注者	会社名	
	現場代理人	

中止の理由	
-------	--

回答者

次のとおり、協議のあった情報共有システムの利用について

中止を承認します。

中止を承認できません。

回答日 年 月 日

課長	グループ リーダー	監督員	工事 監理 委託	現場 代理人	主任 (監理) 技術者